平成22年度事業計画

1.協会をめぐる情勢と基本方針

基本方針 1

「競争入札への対応強化」

昨年度から引続きの世界的不況の中で、政府は昨年12月に日本経済がデフレ状況にあると発表した。土地家屋調査士の報酬額も日本経済と同様であり、これにさらに競争入札が重く圧し掛かっている。このような経済状況の中で、平成19年から始まった「随意契約の適正化」により、昨年度の国の機関からの土地家屋調査士業務の委託は、すべて競争入札となった。その殆どが価格のみの競争であったが、唯一「羽田空港に係る表示に関する登記手続に必要な資料作成等業務」は、総合評価落札方式での入札で、価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する方式であった。今後、このような総合評価落札方式の入札が増加することを切に望むところである。しかし、随意契約の時代に戻ることは期待できない状況であることに間違いはなく、今後は、受託量の減少は避けられない状況にある。

そこで、本年度においては、「競争入札への対応強化」を基本方針の第一とした。

基本方針 2

「非営利性が徹底された一般社団法人に移行する方針とし、平成23年度総会で定款 変更を決議し、当該年度中に移行認可申請を提出できるようにする。」

次に、新法人への移行については、「新法人移行検討担当役員会同」から3月24日 に中間報告(報告書は本協会のホームページを参照)がなされた。

この報告書によれば、一般社団法人に移行したときのリスクについても述べられているが、可能か不可能かは別として公益社団法人に移行できたとしても、そのメリットはステータスの向上以外にないとしており、公益社団法人の要件を維持することのために、毎年多大な労力並びに出費が見込まれるとしている。

ステータスの向上について、公益という冠を戴くことにより、巷では「今後も随意契約が保たれる」と囁かれているが、公益と随意契約は連動しないことは、公益認定等委員会や山野目早稲田大学大学院教授あるいは七戸九州大学大学院教授の話からしても明白であり、この公益を冠することによる「ステータスの向上」は、本協会においては、単なる自己満足以外の何ものでもない。

また、公益という冠を戴くためには、公益認定等委員会のFAQ(-)にある「通常の営利企業では採算割れする等の理由で提供しないサービスのように、その法人の事業がなければ、社会的弱者等がサービスを利用することが困難となるような場合は、一般的に公益性が高いと考えられます。」とされており、当協会が非常に安い報酬で業務を受託したとしても、このFAQからすれば、公益の冠を戴くことができるとは限らない。もしそれで公益社団法人となったとしても、低廉な報酬額で受託した業務の配分を受ける社員が出てくるかどうか危惧される。

さらに、中間答申では、公益認定を受けることによる非課税扱いに言及している。 中間答申にあるように現在、本協会は実費弁償の確認が取り消されており、納税義務 を負っているが、現在は赤字決算ということもあり、法人都民税均等割分を納税して いるのみであり、これをもって公益認定を受けるメリットとすることはできない。

そこで基本方針の第二として、中間答申で示されているとおり「非営利性が徹底された一般社団法人に移行する方針とし、平成23年度総会で定款変更を決議し、年度内に移行認可申請を提出できるようにする。」とした。

基本方針 3

「運営の見直しと強化」

次に協会の運営についてであるが、競争入札の問題や移行の問題が協会運営に多大な影響を与えることから、昨年度「執行体制等検討特別委員会」を立ち上げ、このめまぐるしい社会情勢の変化に対応するための方策が、2月24日に同委員会より答申 (答申書は本協会のホームページを参照)された。この答申を受け、協会運営に関する部分の下記3項目について本年度において各部で検討し対応することとした。

「業務の受託とその処理体制」

「役員体制」

「職員体制(職員給与及び退職金体系の見直しを含む)」

基本方針 4

「一般社団法人としての業務処理の研究と実施」

当協会は、社員である調査士及び調査士法人が、その専門的能力を結合して官公署等の行う不動産の表示に関する登記に必要な調査・測量又はその登記の嘱託等の適正かつ迅速な実施に寄与することを目的として設立されたものである。この目的を再認識するとともに、一般社団法人に移行するにあたっては、さらなる組織力の向上が必要である。

そのために、次の各項目について研究していくことを基本方針の4とする。

成果品の適正品質 納期管理

電子納品とデータ管理

新たな業域の開発

人材の育成

2.部門計画

総務部

- (1) 協会事務の正確性・迅速性・効率性・経済性・遵法性等の実践
- (2) 新法人移行への検討
- (3) 「災害復興まちづくり支援機構」への協力
- (4) 東京における他の一般社団法人設立の動向の注視
- (5) 協会制度の広報と本協会社員の専門家意識の向上

経 理 部

- (1) 公益法人新々会計基準の徹底
- (2) 適正な経理事務の徹底
- (3) 経費削減と予算管理の徹底
- (4) 税務会計処理体制の強化

業務部

- (1) IT化を含む業務処理体制の充実、及び配分業務の管理強化と迅速処理の徹底
- (2) 適正な積算と契約の推進
- (3) 競争入札への対応
- (4) 業務処理研修の実施
- (5) 法第14条地図作成作業及び地籍調査業務等、地図作成事業の処理体制の確立
- (6) 法定外公共物等の表題登記業務の受託活動の推進

3 . 受 託 目 標

(1) 年度内受託目標

		平成22年度	平成21年度実績(参考)	備考			
協会	本部	16,200 万円	18,249 万円				
支	所	51,200 万円	54,638 万円				
合	計	67,400 万円	72,887 万円				

(2) 中長期達成目標

年 度	協会管理体制	達 成 目 標 ・ 主 要 行 事	年間受託高
2007(19) (改選)	理事12名、監事2名 理事会毎月・各部会 隔月定例	1.法第14条地図作成業務の受託推進 2.全区市町村との受託契約促進 3.地籍調査業務推進 4.認定道路区域内分筆業務受託推進 5.比例会費率の検討	本部 3億円 支所 5億円
2008(20)	理事12名、監事2名 理事会・各部会毎月 定例 3部制に復帰	1.公益法人改革及び社会情勢の変革への対応 2.法第14条地図作成業務の受託推進 3.全区市町村との受託契約促進 4.地籍調査業務推進 5.自主的研修制度の確立	本部 3億円 支所 5億円
2009(21) (改選)	理事12名、監事2名 理事会・各部会毎月 定例	1.公益法人改革及び社会情勢の変革への対応 2.法第14条地図作成業務の受託推進 3.全区市町村との受託契約促進 4.地籍調査業務推進 5.自主的研修制度の確立	本部 3億円 支所 5億円
2010(22)	理事12名、監事2名 理事会・各部会毎月 定例 新法人移行への検討	1.公益法人改革及び社会情勢の変革への対応 2.法第14条地図作成業務の受託推進 3.全区市町村との受託契約促進 4.地籍調査業務推進 5.自主的研修制度の確立	本部 1.5 億円 支所 5 億円
2011(23) (改選)	同 上	1.公益法人改革及び社会情勢の変革への対応 2.法第14条地図作成業務の受託推進 3.全区市町村との受託契約促進 4.地籍調査業務推進 5.定額会費の見直し検討	本部 1.5 億円 支所 5 億円
2012(24)	同 上	1.公益法人改革及び社会情勢の変革への対応 2.法第14条地図作成業務の受託推進 3.全区市町村との受託契約促進 4.地籍調査業務推進 5.自主的研修制度の確立	本部 1.5 億円 支所 5 億円
2013(25)	同 上	1.公益法人改革及び社会情勢の変革への対応 2.法第14条地図作成業務の受託推進 3.全区市町村との受託契約促進 4.地籍調査業務推進 5.自主的研修制度の確立	本部 1.5 億円 支所 5 億円

(3) 本部・支所受託目標

7710	华即"文川支礼日 惊			平成 22 年度受託目標	平成 21 年度受託目標	平成21年度受託実績
	国の機関			60,000,000	43,150,000	88,864,348
本		都の機関		90,000,000	85,850,000	81,652,420
		その他の機関		12,000,000	8,000,000	11,970,420
部				162,000,000	137,000,000	
	合 計			102,000,000	137,000,000	182,487,188
		千代田	・中央	16,000,000	5,000,000	0
	中	文	 京	14,685,000	20,000,000	15,002,400
				0	0	0
		台東		1,000,000	1,000,000	0
	央	七	<u>~</u> 島	1,000,000	0	2,372,218
		小	計	32,685,000	26,000,000	17,374,618
		墨	<u>用</u>	45,600,000	45,600,000	65,879,432
			_ <u>円</u> 東			_
	城	足	 立	10,000,000	16,000,000	10, 636, 300
				19,000,000		19,626,309
	東	葛	 	29,000,000	10,500,000 2,000,000	29,323,770 2,498,940
		小	<u>計</u>	93,600,000	74,100,000	117,328,451
	+ct;	新	宿	0	0	00,000,444
支	城	中	野	15,000,000	40,000,000	38,030,444
		杉	並	62,000,000	62,000,000	69,973,241
	西	練	馬	40,000,000	47,800,000	33,802,017
		小	計	117,000,000	149,800,000	141,805,702
		品	<u> </u>	500,000	500,000	0
	城	大	田	52,000,000	57,000,000	56,718,956
			田谷 (1)	3,000,000	4,000,000	1,635,768
	南	渋	<u>谷</u>	5,000,000	5,000,000	1,635,862
	1+3	目	黒	2,000,000	2,000,000	0
		小	計	62,500,000	68,500,000	59,990,586
		板	橋	0	0	0
	城	豊	島	500,000	500,000	2,920,971
55			է	5,000,000	5,000,000	7,487,475
所	北	荒	Ш	26,000,000	15,000,000	22,715,505
		小	計	31,500,000	20,500,000	33,123,951
		八三	E子	40,000,000	20,000,000	44,698,867
		囲丁	田	34,000,000	35,000,000	32,762,440
	多摩	府	中	40,000,000	25,000,000	38,219,821
		調	布	50,000,000	45,000,000	57,398,188
		武蔵	鼓野	3,500,000	4,500,000	2,293,567
		田	無	6,000,000	9,500,000	0
		立	Ш	0	0	0
	13	西多摩		1,000,000	1,000,000	1,390,705
	多 摩			0	0	0
		小	計	174,500,000	140,000,000	176,763,588
その他				215,000	100,000	0
合 計			計	512,000,000	479,000,000	546,386,896
	総	合	計	674,000,000	652,000,000	728,874,084